

令和5年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和5年2月27日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	6番 渡辺 ヒロ子 君	7番 狩野 光一 君
8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君	10番 岩瀬 洋男 君
11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君	13番 寺尾 重雄 君
14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君	

○欠席議員 1人

5番 戸坂 健一 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 照川 由美子 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	政策統括監 加藤 正倫 君
副政策統括監 青山 大輔 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 高橋 吉造 君	財政課長 軽込 一浩 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	税務課長 大野 弥 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	高齢者支援課長 渡邊 治 君
福祉課長 水野 伸明 君	生活環境課長 君塚 恒寿 君
都市建設課長 栗原 幸雄 君	農林水産課長 屋代 浩 君
観光商工課長 大森 基彦 君	会計課長 鈴木 和幸 君
学校教育課長 森 庸光 君	生涯学習課長 渡邊 弘則 君
水道課長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 局長 植村 仁 君 議会係長 原 隆宏 君

---

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名委員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算

議案第6号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第7号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第8号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第9号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算

---

開 会

令和5年2月27日（月） 午前10時43分開会

○議長（末吉定夫君） ただいま出席議員は14名で、定足数に達しております。議会はここに成立いたしました。

これより令和5年3月勝浦市議会定例会を開会いたします。

午前11時まで休憩します。

午前10時43分 休憩

---

午前11時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、それによって御承知おきを願いたいと思います。

---

諸 般 の 報 告

○議長（末吉定夫君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。植村事務局長。

〔事務局長 植村 仁君登壇〕

○事務局長（植村 仁君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和4年12月定例会以降の議会側の動静に

つきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

千葉県南市議会議長会では、1月17日に山武市成東文化会館において、大嶋啓介氏を講師として、「自分の心が変われば、周りも変わる」をテーマに議員研修会が開催されました。

次に、千葉縣市議会議長会では、1月31日に千葉市において議長研修会が開催され、議長が出席しました。

研修会では、大正大学社会共生物学部教授の江藤俊昭氏を講師に「非常事態、緊急事態における議会対応について」をテーマに講演が行われました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る2月22日に議会運営委員会を開いていただき、御協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて議案第1号から議案第9号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第5号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いし、散会する。

2日目の2月28日は、定刻午前10時に開会し、議案第10号から議案第24号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明、及び予算については各会計の担当課長から補足説明を受け、散会する。

3日目の3月1日は、議案調査等のため休会とし、4日目の3月2日及び5日目の3月3日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は8名であります。

6日目の3月4日及び7日目の3月5日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会とし、8日目の3月6日は、定刻午前10時に開会し、議案第10号から議案第24号までを逐次上程し、質疑を行い、質疑が終了しない場合は延会とする。

9日目の3月7日は、定刻午前10時に開会し、8日目の延会で残った議案を逐次上程し、質疑を行い、議案第10号から議案第18号及び議案第24号の10件を、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、議案第19号から議案第23号までの5件につきましては、新年度当初予算でありますので、例年のとおり、議長の指名による7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査をお願いする。

10日目の3月8日から17日目の3月15日までの8日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、3月8日は午前10時に総務文教常任委員会、3月9日は午前10時に産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

さらに、3月10日、13日及び14日の3日間は、いずれも午前10時に予算審査特別委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の3月16日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案を上程し、予算

審査特別委員長及び各常任委員長より報告をいただき、質疑・討論を経て採決をお願いする。

次に、追加議案として、固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについての議案1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

次に、発議案2件の提出が予定されておりますので、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決をお願いし、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

---

## 行 政 報 告

○議長（末吉定夫君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） 本日、令和5年3月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、勝浦市における新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

本市におけるワクチンの接種状況であります。芸術文化交流センターにおいて、令和3年5月11日から開始しました新型コロナワクチンの集団接種については、令和4年11月13日から令和5年2月21日までに実施したオミクロン株対応2価ワクチンの接種をもって終了しました。

なお、2月22日以降でワクチン接種を希望する方については、医療機関での個別接種をお願いしています。

2月21日現在で、1回でもワクチンの接種を受けた方は、1万3,889名で、総人口当たりの接種率は、86.97%でありました。

このうち、65歳以上の高齢者の方の接種率は、93.53%でありました。

また、3回目以降の接種となるオミクロン株対応2価ワクチンの接種を受けた方は、1万836名で、総人口当たりの接種率は67.86%でありました。

このうち、65歳以上の高齢者の方の接種率は、81.20%でありました。

今回の新型コロナワクチンの集団接種の実施にあつては、勝浦市医師会、夷隅医師会及び関係機関の方々のお力添えにより、なし得たことであり、市民の健康と安全を守るという面において、市といたしまして、改めて深く感謝する次第でございます。

また、今後の新型コロナワクチン接種の在り方についてですが、現時点で国の取りまとめの方針によると、令和5年4月以降、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにすること。疫学的知見や流行周期から、秋冬にかけて全ての年齢の方を対象に1回、接種を行うこととし、高齢者など重症化リスクの高い方については、春から夏にかけて前倒しを

して、さらに1回、接種を行うことなどが示されています。

このような中、本市における今後のワクチン接種については、引き続き、国から示される方針や情報を注視しつつ、市民の健康と安全を第一とし、適切に進めてまいり所存であります。

次に、カツオの初水揚げについて申し上げます。

去る2月1日の早朝、勝浦漁港に今年初めてとなるカツオ船が入港しました。

一番船で入港したのは、三重県志摩市の第27源吉丸で、昨年引き続き2年連続での一番船となり、昨年の約1.5トン大幅に上回る約3トンのカツオの水揚げがありました。

市といたしましても、県が実施する高度衛生管理型荷捌き所の整備と併せ、関連施設の改修を行い、地域の拠点漁港としての機能向上を図り、また、他県漁船の入港を促す誘致活動の実施など、積極的な外来漁船誘致施策を進めてまいります。

これと併せ、カツオやキンメダイをはじめとした、市域外から高い評価を得ている本市の水産物を積極的にPRし、それらの高付加価値化などを推し進めることで、本市の重要な基幹産業の一つである水産業の振興を引き続き図ってまいります。

結びに、2023かつうらビッグひな祭りについて申し上げます。

2月24日から3月3日までの期間で、かつうらビッグひな祭りを4年ぶりに開催しています。

期間中は、遠見岬神社や覚翁寺、墨名交差点などに飾られたたくさんのひな人形が、来訪客をお出迎えしています。

また、おもてなしの企画として、東京ラスクとのコラボ商品「勝浦東京ラスクコラボギフト」の販売や、JR東日本による「特急かつうらひなまつり」の運転、勝浦・御宿ひなめぐりスカイバスの運行などを行い、また、勝浦中学校吹奏楽部による演奏や移動型郵便局「ポストカー」の設置、なりきりお雛様体験など、各種イベントも開催している中、昨日、一昨日の休日には、子ども連れの家族や御高齢の方など、会場内の各所において、幅広い世代の来訪客でにぎわう様子が見られました。

今回のビッグひな祭りの開催にあっては、新型コロナの影響が危ぶまれる一方で、市内の各種関係機関の御協力により開催できましたことに対し、感謝申し上げるとともに、全国旅行支援、千葉とく旅キャンペーンなど、国及び千葉県で実施するこれらの観光施策を追い風とし、コロナ禍以前のような多くの来訪客でにぎわう活気のあるイベントとして成功させ、改めて、本市の持つ観光地としての魅力を発信してまいりたいと考えます。

今後においても、ビッグひな祭りを含む本市ならではの観光イベントの開催と併せ、多様化が進む来訪客のニーズを的確に捉えながら、その滞在時間の延長や観光消費の増加につながる取組を推進するとともに、新型コロナ感染拡大の影響を大きく受けた地域内経済の活性化に向けた施策を積極的に進めてまいり所存であります。

また、2月25日に、本市ビッグひな祭りのルーツであります徳島県勝浦町のひな祭りオープンセレモニーに招待され、感謝の気持ちを伝えてまいりました。

訂正をいたします。先ほど、カツオの初水揚げを「3トン」と申し上げましたが、「5トン」の誤りでございます。おわびして訂正を申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

## 会 期 の 決 定

○議長（末吉定夫君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月16日までの18日間としたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（末吉定夫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、戸部薫議員及び松崎栄二議員を指名いたします。

---

## 議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（末吉定夫君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してありますので、御了承願います。

それでは日程第5、議案を上程いたします。議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和4年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、令和4年度のふるさと応援寄附金が決算見込みを上回る金額であったことから、令和4年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、去る1月31日に専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算において、既定予算に18億5,431万1,000円を追加し、予算総額を195億4,130万4,000円にしたものであります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第1号は、承認することに決しました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、令和4年8月8日付人事院勧告及び令和4年10月13日付千葉県人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び勤勉手当について、所要の改正を行おうとするものであります。

一般職の職員の給与等に関する条例の改正の内容について申し上げますと、給料表につきましては、若年層において平均0.3%の引上げを行おうとするものであり、かつ、令和4年4月1日に遡及して適用しようとするものであります。

勤勉手当につきましては、0.1月分を引き上げ、支給月数を1.9月から2.0月とするものであります。

再任用職員の勤勉手当につきましては、0.05月分を引き上げ、支給月数を0.9月から0.95月とするものであります。

また、勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の改正の内容につきましては、特定任期付職員の給料表及び期末手当を一般職に準じて引き上げようとするものであります。

次に、議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定に準じた期末手当の引上げで、0.1月分を引き上げ、支給月数を4.25月から4.35月とするものであります。

次に、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与改定及び特別職の期末手当の支給月数に準じた期末手当の引上げで、0.1月分を引き上げ、支給月数を4.25月から4.35月とするものであります。

以上で、議案第2号から議案第4号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号ないし議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号ないし議案第4号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 一般職の職員の給与等に関する条例及び勝浦市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第3号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第5号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算議案、議案第6号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第7号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第8号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第9号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第5号から議案第9号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第5号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に1億6,691万5,000円を追加し、予算総額を197億821万9,000円にしようとするものであります。

繰越明許費においては、12事業について、年度内にその支出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越すため、追加しようとするものであります。

債務負担行為においては、5件を追加、2件の限度額の変更及び1件を廃止しようとするものであります。

地方債においては、1件を追加し、7件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第6号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定においては、既定予算に3億2,318万8,000円を追加し、予算総額を26億9,703万1,000円にしようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算に17万9,000円を追加し、予算総額を6,308万円にしようとするものであります。

次に、議案第7号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に4万2,000円を追加し、予算総額を3億1,237万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第8号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に6,454万9,000円を追加し、予算総額を23億8,618万円にしようとするものであります。

次に、議案第9号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出の補正であります。

収益的支出において、59万8,000円を増額しようとするものであります。

以上で、議案第5号から議案第9号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（末吉定夫君） この際、担当課長から補足説明を求めます。軽込財政課長。

〔財政課長 軽込一浩君登壇〕

○財政課長（軽込一浩君） それでは、議案第5号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算（第10号）の補足説明を申し上げます。

説明は、まず歳入歳出予算につきまして、事項別明細書により、主なものに関し説明させていただきます。

初めに、歳入について申し上げます。

それでは、23ページをお開き願います。

1 款の市税であります。

1 項市民税から次ページ、24ページ、5 項入湯税につきましては、それぞれ決算を見込み、計上するものでございます。

続いて、24ページを御覧願います。

2 款地方譲与税から26ページの9 款環境性能割交付金までにつきましては、国、県からのこれまでの交付実績に基づき、それぞれ決算を見込み、計上するものでございます。

続いて、26ページを御覧願います。

11 款地方交付税の普通交付税につきましては、国の補正予算に伴い、再算定が行われ、追加交付がなされたことに伴い、増額分を計上するものでございます。

また、特別交付税につきましては、決算を見込み、計上いたしました。

次に、13 款分担金及び負担金から15 款の国庫支出金を含め、30 ページの16 款県支出金までの計上につきましては、歳出に計上いたしました各事業の決算見込み等に合わせて計上するものでございます。

次に、31 ページをお開き願います。

18 款寄附金につきましては、企業1 社から申出のあった寄附金の計上でございます。

19 款繰入金の2 目ふるさと応援基金繰入金につきましては、充当事業の決算見込みに伴う財源の振替、整理等によるものでございます。

3 目福祉基金繰入金につきましても、同様に、充当事業の決算見込みに伴う財源の振替、整理等によるものでございます。

続きまして、20 款繰越金につきましては、前年度純繰越金で1 億968 万5,000 円の計上でございます。

次に、32 ページをお開き願います。

上段の21 款諸収入の4 項受託事業収入、2 目衛生費受託事業収入につきましては、館山市環境センターの改修工事に伴う可燃ごみの焼却処理に係る受託事業収入の計上でございます。

次に、6 目雑入の2 節総務費雑入に計上しておりますサマージャンボ宝くじ市町村交付金及

びハロウィンジャンボ宝くじ市町村交付金につきましては、千葉県市町村振興協会より交付決定がありましたことから、計上するものでございます。

なお、本交付金につきましては、教育費の芸術文化交流センター費の財源として充当するものでございます。

また、6節商工費雑入につきましては、かつうら海中公園滞在型観光施設での指定管理者の売上げの一部に係る納付金としての計上でございます。

次に、22款市債につきましては、国の補正予算に伴っての歳出の5款農林水産業費での土地改良事業、7款土木費での道路メンテナンス事業の各事業費の財源として、それぞれ新たに見込む一方で、各起債充当予定事業費の決算見込み等に伴う起債予定額の調整によるものでございます。

次に、34ページをお開き願います。

歳出でございます。

なお、決算を見据えて減額等といたしましたものにつきましては、基本、説明を省略させていただきますので、御了承願います。

まず、1款議会費であります。職員人件費20万円の計上につきましては、今般の一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正に基づく給与改定に伴うものでございます。

なお、この1款議会費のほか、各科目にわたって予算措置しております時間外勤務手当以外の一般職及び特別職の職員人件費につきましては、同様の理由等での計上でございます。

続いて、36ページをお開き願います。

2款総務費です。

マイナポイント事業事務経費475万1,000円につきましては、2月末日とされたマイナポイントのポイント申込期限につきまして、4月ないし6月の間での延長を見込み、引き続きポイント設定の支援を図るための事務経費であります。

財源といたしまして、全額、国庫補助金・マイナポイント事業費補助金を見込んでございます。

続いて、デジタル化推進事業3,555万5,000円につきましては、AI（人工知能）を活用して、市民などからの問合せに自動で対応するAIチャットボットシステムの導入業務委託料等、そして、書かない窓口システムとして、異動受付等支援システムの構築業務委託料などの計上でございます。

財源の一部として、事業費の2分の1について、国庫補助金・デジタル田園都市国家構想交付金を見込んでございます。

次に、37ページを御覧願います。

3目財産管理費の説明欄中段、財政調整基金積立金3億5,762万2,000円につきましては、令和4年度におけます剰余金分などを見込みまして、今回、積み立てようとするものでございます。このことから、財政調整基金の今年度末残高は9億4,400万円余りとなる見込みでございます。

次に、少し飛びまして、47ページをお開き願います。

3款民生費です。

1項社会福祉費、3目老人福祉費の説明欄中段、高齢者情報機器活用事業216万4,000円につ

きましては、高齢者のデジタルシフトの促進と行政事務の効率化に向けましての経費の計上でございます。

事業概要といたしましては、65歳以上の高齢者のみの世帯に画面つきスマートスピーカーを設置し、体調などの把握や見守り体制の強化を図るとともに、行政、また遠方家族との連絡ツールとしての活用を通じまして、高齢者のデジタルシフトを図るものでございます。

財源の一部として、こちらも事業費の2分の1について、国庫補助金・デジタル田園都市国家構想交付金を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、53ページをお開き願います。

4款衛生費です。

1項保健衛生費、2目予防費の説明欄下段、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業1,504万8,000円につきましては、オミクロン株対応ワクチンの集団接種に関する経費の計上でございます。

財源として、全額、国庫補助金の充当を見込んでございます。

次に、54ページをお開き願います。

中段の4目火葬場費の説明欄、火葬場管理運営経費2,029万5,000円の減額につきましては、今年度予定をしておりました火葬炉制御システムの更新工事に当たり、半導体不足により、材料の調達が困難となり、令和5年度において、改めて対応を図ることに伴う工事費の減額でございます。

次に、56ページをお開き願います。

5款農林水産業費です。

1項農業費、5目農地費での土地改良事業費負担金403万2,000円につきましては、国の補正予算の割当てによる名木・木戸地区の県営ほ場整備事業費の増額に伴う市負担金の追加計上でございます。

財源の一部として、市債・土地改良事業債380万円の起債を予定しております。

次に、2項水産業費、2目水産業振興費での説明欄下段、漁村地域活性化事業4,435万2,000円の減額につきましては、新勝浦市漁業協同組合が事務事業主体となり推進しますダイビング施設について、当初、令和4年度中に建設となる計画でありましたが、国から、令和4年度に設計、令和5年度に建設という2か年事業での実施について協議があり、漁協、県、市で協議し、これに合意したため、令和4年度予算においては建設工事費分を減額し、令和5年度予算に改めて関係予算を計上しようとするものでございます。

続いて、57ページを御覧願います。

4目漁港整備事業費での水産物供給基盤機能保全事業（県営事業負担金）208万1,000円につきましては、県が実施します県営勝浦漁港の周辺整備に係る地元負担金としての計上でありませぬ。財源の一部として、勝浦漁業協同組合からの分担金62万4,000円、そして市債130万円を見込んでおります。

次に、漁港整備事業（県営事業負担金）245万円につきましても、県が実施します県営勝浦漁港の周辺整備に係る地元負担金としての計上であります。財源の一部として、勝浦漁業協同組合からの分担金73万5,000円を見込んでございます。

次に、7款土木費です。

61ページをお開き願います。

ページ上段の2項道路橋りょう費、2目道路維持費での説明欄、道路メンテナンス事業での14節工事請負費、トンネル修繕工事費1,527万9,000円につきましては、国の補正予算による国庫補助金の交付決定を受け予定します市道のトンネル修繕工事費の計上でございます。

財源の一部として、国庫補助金・道路メンテナンス事業費補助金783万2,000円、市債・道路改良等事業債680万円を見込んでございます。

次に、62ページをお開き願います。

4目道路新設改良費での説明欄上段、災害防除事業489万5,000円につきましては、去る2月13日に発生した市道の法面崩落に伴う災害防除工事に係る経費の一部の計上でございます。

次に、県営事業負担金200万円につきましては、部原区域での県単緊急傾斜地崩壊対策事業での市負担金の計上でございます。

続いて、少し飛びますが、70ページをお開き願います。

11款公債費であります。

1目元金の地方債元金償還金及び2目利子の地方債利子償還金につきましては、借入れ後10年を経過いたしました平成24年度起債の臨時財政対策債の利率の見直し、また、令和3年度の新規借入債の償還利子額の確定に伴う各償還金の計上でございます。

続きまして、恐れ入りますが、ページを戻っていただきまして、6ページをお開き願います。繰越明許費補正であります。

マイナポイント事業事務経費ほか11件につきましては、年度内に事業の完了が見込めない。また、国の補正予算を活用した事業などで、年度をまたがる事業について、翌年度に繰り越すため、追加しようとするものであります。

次に、7ページを御覧ください。

債務負担行為補正であります。

マイナンバーカード交付関連業務委託の期間を令和4年度から令和5年度まで、限度額を297万円とするほか、記載のほか4件について追加しようとするものであります。

そして脱水汚泥等運搬処理業務委託については、業務委託費の見直しにより、限度額を1,705万円に、中倉農村交流施設管理運営委託につきましても、委託費の見直しに伴い、限度額を248万5,000円に変更しようとするものであります。

次に、8ページをお開き願います。

興津小学校スクールバス運行業務委託につきましては、送迎対象の児童数の減少から、送迎手段を借り上げタクシーに変更することに伴い、廃止しようとするものでございます。

次に、9ページを御覧願います。

地方債補正であります。

水産物供給基盤施設整備事業を限度額130万円として追加し、公共施設等除却事業ほか6件の限度額を変更しようとするものでございます。

以上をもちまして、令和4年度勝浦市一般会計補正予算（第10号）の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、それぞれ答弁を含め、30分以内といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、長田悟議員。

○4番（長田 悟君） それでは、私のほうから質問させていただきます。何点かございますが、よろしくをお願いします。確認というふうな形だと思いますので、よろしくお願いします。

まず、23ページ、歳入の市税の中の個人の中で、補正額が5,300万円。それとその2、固定資産税1,600万円。続きまして、24ページ、入湯税につきましては400万円が、現年度課税分について決算見込みによる増額ということですが、増額の内容をお伺いしたいと思います。

続きまして、32ページ、諸収入、受託事業収入ということで、先ほど財政課長のほうから説明がございましたが、清掃費受託事業収入としまして、ごみ焼却処理受託事業収入34万円であります。これは館山市環境センターの改修工事に伴う受託事業収入であるが、受託までの経緯、これをお願いしたいと思います。

32ページの雑入の商工費の雑入、滞在型観光施設指定管理者納付金280万円。この説明の中では、収入の5%ということを書いてありますが、そうしますと、収入の合計が5,600万円であると考えますが、これを確認させていただきたいと思います。

続きまして歳出のほうで、38ページ、総務管理費のほうの諸費、地域おこし協力隊活用事業、これでマイナスの479万6,000円。空き家バンク業務地域おこし協力隊の内定辞退の理由。それと、現状の協力隊の状況、これをお願いしたいと思います。

続きまして、54ページをお願いします。火葬場管理運営経費、マイナスの2,029万5,000円。これも先ほど財政課長のほうから補足説明がございましたが、補修工事内容及び延期による営業の影響、これについてどうなのかということを確認させていただきます。

続きまして、59ページ、ここにつきましても、地域おこし協力隊、マイナス479万6,000円、この金額が空き家バンク地域おこし協力隊と同額だということですが、観光協会組織における協力隊の減だと思えますが、現状の協力隊の状況、これをお願いしたいと思います。

続きまして、60ページから61ページにかけてまして、土木費、道路橋りょう費、道路維持費、交通安全施設整備・管理事業費で10万円のプラスの計上だということなんですけども、この内容を見ますと、道路・トンネル照明の電気料金高騰で80万円の増額ということで、補足説明がされております。この概要についてお願いいたします。

続きまして、64ページ、教育費のほうですが、教育総務費、事務局費、特別支援教育支援員配置事業、マイナス137万円。それと、65ページ、教育費、教育総務費、事務局費、学校用務員

配置事業、これで450万円のマイナスだと。決算見込みによる減額ということではありますが、それぞれの配置人員とか、それでできたのかどうか。必要だったのかどうかということの概要をお知らせ願いたいと、確認したいと思います。

介護保険の特別会計もよろしいですか。

112ページ、この中で介護給付費、介護サービス等諸費7,000万円。高額介護サービス等諸費の増加の内容につきまして、確認させていただきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。最初に、大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） 私からは、市民税、固定資産税、入湯税の増額に係る御質問についてお答えいたします。

初めに、住民税のうち個人分5,300万円の増についてでございますが、個人住民税に係る所得割を5,300万円増額するものでありまして、この要因は、所得割の納税義務者1人当たりの税額が、当初予算時に見込んでいた金額より大きくなるためでございます。

所得割については、所得金額から所得控除、例えば生命保険料控除とか扶養控除とか、そういった控除を差し引いた後の課税標準額に税率を乗じて算出するわけでございますが、今回増額になる要因は、納税義務者に係る所得金額が増加しているためでございます。

次に、固定資産税の1,600万円増額についてでございますが、固定資産税については、土地、家屋、償却資産に係る部分がございます。土地と家屋については減額を見込む中、今回、償却資産に係る税額について、2,300万円の増加を見込んでおりまして、その結果、固定資産税全体で1,600万円を増額しようとするものでございます。

償却資産の増額要因は、取得金額が高額な償却資産が増加したことと考えております。近年は、大型の太陽光発電施設の稼働に伴い、非常に高額な償却資産がありますことから、それに伴う調定額の影響については当初予算時に見込んでおりましたが、それら以外の償却資産についても、令和4年度については、相対的に高額な償却資産が増加しておりまして、これが増額補正の要因となっております。

また、償却資産については、全体の納税義務者も増加しておりまして、これも要因になっていると考えております。

次に、入湯税が400万円増加する内容について申し上げますと、入湯客数が、当初予算時の見込みより約26%、人数で申し上げますと約3万人の増加が見込まれることからでございます。

昨年7月にオープンしたe d e nに係る入湯客については、当初予算で見込んでおりましたが、今回の増額補正の要因は、他の施設に係る入湯客が、全体として見込みより増加しているためでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。私のほうからは歳入歳出1件ずつでございます。

まず、歳入のほうのごみ焼却処理受託事業収入についてということでございますけれども、こちらのほうは、館山市環境センターの改修工事に伴うものでございます。

経緯ということでございますが、令和3年11月に館山市のほうから、館山市環境センター基幹工事をするに当たりまして、勝浦市で、1日5トン当たりの一般廃棄物の搬入が可能かどうかという問合せがまず、ございました。

本市としましては、勝浦市の分別方法を理解したものであること。また、本市のほうも繁忙

期及び定期修繕時期等に当たらない時期に搬入するという条件に、可能であるという旨の回答をさせていただきました。

その後、令和4年7月に館山市から、災害時等における廃棄物処理施設に係る協力要請というものが正式にございましたので、令和4年7月、同じ月ですね。勝浦市と館山市のほうで、一般廃棄物処理業務委託単価契約を締結するに至ったものでございます。

ちなみに単価のほうは、1トン当たり4万円ということで契約をいたしました。

次に、歳出の火葬場管理運営経費のほうでございますけれども、補修工事なんですけれども、今回、半導体のほうの部品の調達で、どうしてもできないということでございましたので、令和4年度での工事のほうを一旦取り下げて、令和5年度のほうで、改めて要求させていただいたものでございます。

工事の内容につきましては、火葬炉の制御システム更新工事になります。こちらの工事は、定期保守点検時に、経年劣化が見られますということで指摘がございましたので、故障する前に、火葬炉の運転に影響が出る前に更新工事を行おうとするものでございます。

そのため、今のところ、この工事の延期による火葬への影響というものはございません。

以上になります。

○議長（末吉定夫君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） 私のほうからは、歳入が1点と歳出が2点の御質問でございましたので、お答え申し上げます。

まずは歳入でございますが、32ページ、商工費雑入の件でございます。これは議員おっしゃられますとおり、かつうら海中公園滞在型観光施設 eden の指定管理者の納付金でございます。これが令和4年7月オープンから今年度いっぱい収入といたしますか、対象となる売上げ見込みを5,600万円といたしまして、その5%で280万円、計上させていただいたものでございます。

続きまして、38ページの諸費でございます。地域おこし協力隊の活用事業の減額でございます。これにつきましては、今回のこの地域おこし協力隊につきましては、業務内容といたしまして、空き家バンクの登録物件掘り起こし、移住サポートネットワークの構築等々もお願いするというので、令和4年4月に募集しまして、5月11日に面接を行った結果で、本人には採用というふうに通じたところでございますが、本人のほうから辞退したいという申出があったことによりまして、辞退ということになりましたので、採用しなかったところでございます。

続きまして、この地域おこし協力隊の状況でございますが、今回この予算につきましては、事業名称が移住・定住促進事業という実施計画の名称でありまして、現在、1名の地域おこし協力隊が活動しているところでございます。業務内容につきましては、移住・定住支援制度の広報活動、移住希望者への情報発信、また、移住動画の作成による情報発信、移住相談対応などをしていただいているところでございます。

続きまして、59ページ、商工費の中の観光費の地域おこし協力隊活用事業の関係でございますが、これにつきましては現在、観光協会に地域おこし協力隊を派遣しているということではございませんが、コピービクターセンターを拠点に動いていただいているところでございます。事業といたしましては、観光宣伝事業、実施計画上の名称「観光宣伝事業」というところ

で、シティプロモーションに関する活動をやっていただいている協力隊が1名、それともう一つが、実施計画上の名称「朝市活性化事業」のほうで、現在、地域おこし協力隊1名、活動しているといったような状況でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） それでは、私からは、60ページ、61ページの歳出7款土木費、道路橋りょう費、道路維持費、交通安全施設整備・管理事業の道路・トンネル照明の電気料金高騰での増額の概要についてということで、お答えいたします。

現在、都市建設課で管理する道路の照明は440施設ございまして、そのうち、道路照明灯が411基、トンネルが29か所でございます。

当初予算で、前年度の支出額を参考に653万8,000円を計上し、対応していたところでございますが、12月分の支払いで、予算額に達してしまいました。1～2月分につきましては流用で対応していたところですが、3月分については予算不足が生じたために今回、予算要求をするものでございます。

なお、総支出見込額がおおむね860万円となり、当初予算額と比較すると、おおむね206万円の増額ということになります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。64ページ、65ページの9款教育費、教育総務費、事務局費の特別支援教育支援員配置事業と学校用務員配置事業について、御説明をいたします。

特別支援教育支援員の配置につきましては現在、22名の配置となっております。毎年、各学校からの申請に基づきまして、配置をしております。児童・生徒の実態に応じて、配置数は多少変化いたします。

決算見込みによる137万円の減額の主な理由といたしましては、長期休業中の勤務がなかった等によるものであります。

続きまして、学校用務員の配置につきましては現在、8名の配置となっております。決算見込みによる450万円の減額につきましては、当初予算時に、コロナ対応の消毒専門業務として各学校1名ずつ、計6名の学校用務員を予定しておりましたが、現在、2名の配置のために、4名分の減額となっております。配置できなかった学校のコロナ対応の消毒等につきましては、既に配置している学校用務員等で対応してまいりました。以上であります。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。私のほうからは、介護保険特別会計補正予算の歳出、介護給付費、介護サービス等諸費と高額介護サービス等諸費について、この給付費が増額した内容でございますけれども、こちら、要介護認定者数の増加に伴い、介護サービスの利用者が増えたことにより、給付費が増額したことが要因と考えております。

介護認定者の増加につきましては、近年においては、いわゆる団塊の世代の方が75歳になり始めております。これに伴い、要介護認定者数が増えたことが要因であると考えます。

なお、認定者数でございますけれども、令和5年1月末現在で1,341人、前年の令和4年1月末で1,308人、比較しまして、33人の増となっております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 大体分かりました。あと、何個か質問させていただきます。

まず、ごみ焼却処理委託事業の関係なんですけども、単価が4万円ということを知りました。この4万円という算出根拠というのをお願いしたいと思います。あと、何日搬入したのか。8トンということですので、先ほどの説明ですと、1日5トンということでしたっけ。そういうことで、これを確認させていただきたいと思います。

あと海中公園、滞在型観光施設指定管理納付金280万円ということで、これは了解しました。

ただ、海中公園の滞在型観光施設の指定管理につきましては、御承知のように、指定管理者納付金という収入が得られる形の指定管理者制度の活用だということでございます。このような指定管理方式は、民間の活力を十分に生かして、さらに市の収入にもつながるということですので、こういう指定管理のほうは積極的に進めていただきたいと思います。私は思っております。

あと、もう一つ、介護保険特別会計につきましてですけども、今、団塊の世代が増えていますよということは、これはもうしょうがないということなんですけども、迫りくる団塊の世代の介護給付費の増大に対応する、本市で何か施策ということがあったら、ひとつ御紹介願いたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えいたします。ごみ焼却処理受託事業収入について2点御質問いただいていると思います。

まず1点目の、4万円の根拠ということでございますけれども、決算をベースにいたしまして、清掃費の中から、修繕及び工事、さらに備品の分を除きまして、焼却に直接かかっている経費で、実際の焼却量で案分したものでございます。平成28年から令和2年、5年間を平均したものとっております。

実際の搬入のほうなんですけれども、4回ございました。平成4年11月29日に2.23トン、11月29日、翌日に2.15トン、12月1日に2.02トン、12月2日に2.11トン、トータルしますと、8.51トンになります。

今後につきましては、現在、定期修繕等も行っておりますので、搬入の予定というのは今のところございません。以上になります。

○議長（末吉定夫君） 次に、渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。本市といたしましては、やはり高齢者の方々が要介護とならないような対策を講じることが、今後の介護給付費に大きく影響すると考えております。これについては、やはりフレイル対策を実施することが重要でございます。本市といたしましては、今やっている事業で、例えば勝浦いきいき元気体操、あと、地域リハビリテーション活動支援事業、こういった事業を行っておりますけれども、これらの介護予防事業を継続的かつ効果的に、多くの方に参加していただくよう、積極的に取り組むことが重要であると考えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。長田悟議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。よく分かりました。

ただ一つ、単価4万円の関係なんですけども、環境白書というのを私も見させてもらいまして、令和2年度のこのごみ焼却の量、これが5,201トンです。

これを4万円、今、勝浦のほうで館山からもらいますよという委託されたということであれ

ば、5,200トンと4万円で掛けますと、1年間、2億804万円ぐらにかかるといふような計算になるかと思ふます。内容はわかりました。ありがとうございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） それでは、私のほうから1点、お聞きしたいと思ふます。

議案第5号、47ページになります。民生費、高齢者情報機器活用事業、こちら216万4,000円、スマートスピーカーを活用した高齢者みまもりサービスの実施に要する経費、委託料・高齢者情報機器活用業務委託料でございますが、まず、こちらの応募方法、応募の条件、それと応募の方法をお聞きします。2点目としては、サービス開始時期等、利用者へのアフターケアはどのようになっているのか。3点目は、今後の導入予定及び利用者には負担があるのかどうか、こちらをお聞きします。

2点目としましては、別紙の資料というのが付いておりましたが、こちらに、高齢者の生活状況の確認以外に市からのお知らせ、通知等の配信とありました。かつうらメイトとの連動はあるのかどうかをお聞きしたいと思ふます。

それと、緊急時に利用者側から、例えば何かあったときに119番通報等の発信ができるのかどうか、こちらについてお聞きいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。まず、応募方法でございますけれども、広報及び市のホームページに掲載する予定でございます。

次に、応募条件でございますが、65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、1世帯につき1台を貸し出す予定でございます。なお、御家族の方が代理で申し込むことも可能とする考えです。

次に、応募方法でございますが、高齢者支援課に電話、またはメールにて御連絡くださるよう、併せて掲載する予定でございます。

次に、サービス開始時期と利用者様へのアフターケアでございますが、サービスの開始時期は、令和5年9月を予定しております。来年度に入りましたら、仕様を決定した後、業務委託契約を交わします。その後、システムの構築や運用テストを行い、これに合わせて、利用者を公募、決定します。そして、9月中の実装として計画しているところでございます。

次に、利用者へのアフターケアでございますが、まず委託業者においては、機器の操作について困り事がないか。こちらの確認も兼ねて、見守りの訪問を月に1回行う予定です。

市といたしましては、この機器の使い心地とか生活状況について、定期的にお伺いする考えでございます。

また、このシステムについては、質問を定刻時に配信できるようになっております。例えば「お薬を飲みましたか」とか「食事をとりましたか」といった質問の返答が、市で把握できるようになっておりますので、これらの質問に対してネガティブな返答、例えば「眠れていないよ」とか、そういった場合がありましたら、高齢者支援課において電話や利用者宅に訪問する。そして様子を伺うといった考えでございます。

続いて、今後の導入予定及び利用者負担でございますが、今後の導入予定でございますけれども、令和6年度に10台、令和7年度に15台を設置する予定でございます。

また、利用者負担でございますが、機器と、こちらポケットWi-Fiを使うんですけれども、それぞれ家庭用電源をつなぎますので、このときの電気代は負担していただくようになり

ます。このほか、令和5年度においては機器の貸出しや通信にかかる費用等、こちらは一切、負担はございません。

飛ばして119番のことを先に御説明させていただきます。緊急時に利用者から119番の発信はできるかというところですが、緊急時、こちらの機能として、当初は搭載されておられません。

しかしながら、このシステムは大変重要と、うちのほうでも考えておりますので、今後は導入に向けて、業者と協議していく考えでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） かつらメイトとの連動についてお答えいたします。

スマートスピーカーのOSにもよりますが、連動は可能であると考えております。かつらメイト担当課といたしましては、スマートスピーカーの開発元と、連動について情報共有してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。丁寧な御返答ありがとうございます。

それで2回目の質問なんですけど、まず、この応募方法とか応募条件とか分かりました。その中、例えば今回の応募はたしか15台だったと思います。この15なんですけど、例えば応募に満たなかった場合、あるいは応募が多かった場合、これをどうするのかをお聞きしたいと思います。

それと、次のサービスのアフターケアのほうですが、例えば高齢者支援課には返答が来ると思うんですけど、これは御家族にも連絡が行くのかどうか、そちらのほうの確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。応募者が15台に満たなかった場合は、例えば民生委員とかケアマネジャーを通して探そうと考えております。また、高齢者支援課の事業の参加者を通じて探そうとも考えております。

例えば、過去に独り暮らしの相談等にいられた方とか、緊急通報システムの利用希望者の方で、固定電話が設置されていない方とか、うちのほうでやっている事業の勝浦いきいき元気体操に参加されている方、こういった方々を候補として考えております。

次に、応募多数の場合なんですけれども、こちらは一応、先着順は考えておりません。選出というふうにさせていただきます。選出の条件として、例えば独居か、2人世帯か。4地区、均等になるようにとか、あと、こちら御家族の御協力といったものをいろいろ、うちのほうも調べたいと思いますので、そういったところの条件で、かなう方を考えております。

ちなみに導入初年度の選定に漏れた方につきましては、次年度に優先的にお声かけすることも考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。この事業、大変素晴らしいことだと私は考えております。これがうまくいけば、いろんなことにこれから活用できるんじゃないかというふうに考えております。

それで、将来的に今度、これをどのように活用していきたいと考えているのかをお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。すみません。2回目のところ、答弁漏れがありました。すみません。アフターケアについて。こちら、市からの定刻の質問、「食事はとりましたか」といった質問なんですけれども、これは家族にも、LINEで届く仕様になっておりますので、よろしくお願いします。

続いて、将来的なサービスについてでございますが、まずは、うちのほうとしてはフレイル予防として体操の動画を配信、流す。あと認知症予防として、脳トレゲームといったアプリを搭載、こういったところは早期に導入したいと考えております。

また、さらに将来的な考えになるんですけれども、例えばデマンドタクシーの予約、また買物支援としての宅配の注文、あと、こちらビデオ通話ができますので、ビデオ通話を利用してのオンライン診療、オンライン服薬指導といったことも考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号ないし議案第9号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号ないし議案第9号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第5号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第6号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第7号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第8号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第9号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

---

## 散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明2月28日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後1時37分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第1号～議案第9号の上程・説明・質疑・討論・採決